

## 平成30年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） の要領

第1条「歳入歳出予算の補正」は、歳入歳出それぞれ2,318千円を減額し、歳入歳出予算の総額を73,138千円とするもので、当初予算比較では、3.07%の減となります。

第1表「歳入歳出予算の補正」の歳入では、1款「分担金及び負担金」の補正額580千円の増は、受益者分担金の増額、2款「使用料及び手数料」の補正額55千円の増は、使用料の滞納繰越分収入の増額、3款「繰入金」の補正額1,853千円の減は、歳入歳出の調整、6款「市債」の補正額1,100千円の減は、借入額の確定によるものです。

歳出では、1款「農業集落排水管理費」の補正額2,318千円の減は、委託料等の減額によるものです。

第2条「地方債の補正」は、第2表のとおり下水道事業債の減に伴い、限度額を5,400千円から4,300千円に変更するものです。